東北町国民健康保険保健事業実施計画 (第2期データヘルス計画) 中間評価

令和3年3月

東北町国民健康保険 (東北町 町民課) (東北町 保健衛生課)

目 次

第1章 基本的事項

- I 背景
- Ⅱ 計画期間
- Ⅲ 目的·目標
- Ⅳ 実施体制·関係者連携
- V 中間評価の趣旨

第2章 基本分析による状況把握

- I 被保険者全体の健康水準
- Ⅱ 個別保健事業

第3章 中間評価と見直し

- I 第2期データヘルス計画の実施状況
- Ⅱ 保健事業の実施状況
 - (1) 特定健康診査(受診率の向上)
 - (2) 特定保健指導(実施率の向上)
 - (3) 糖尿病性腎症重症化予防
 - (4) 重複・頻回受診及び重複・多剤投与者への保健指導
 - (5) 後発医薬品の使用促進
 - (6) 人間ドック事後指導(出席率の向上)

参考資料

評価・見直しの整理表

I 背景

近年、特定健康診査(以下「特定健診」という。)の実施や診療報酬明細書等(以下「レセ プト等」という。) の電子化の進展、国保データベースシステム(以下「KDBシステム」と いう。) 等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の 分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいます。

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「すべての健康保険組合 に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画と して、保健事業実施計画(以下「データヘルス計画」という。)の作成、公表、事業実施、評 価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされまし た。

これまでも、東北町特定健診等実施計画等に基づき、レセプト等や統計資料等を活用しな がら保健事業を実施してまいりましたが、現在は、被保険者の更なる健康保持増進を図るた め、KDBシステムデータを活用するなど、多角・科学的なアプローチを展開することで、事 業の実効性を高めていくことが求められています。

当町においては、平成28年から29年度を実施期間とする、東北町国民健康保険保健事 業実施計画(データヘルス計画)(以下「第1期データヘルス計画」という。)に引き続き平成 30年度からの6年間を期間とする「第2期データヘルス計画」を策定し、「国民健康保険法 に基づく保健事業の実施等に関する指針」(平成16年厚生労働省告示第307号)(以下「保 健事業実施指針」という。) に基づき、生活習慣病等の発症及び重症化予防等のための各種保 健事業を実施してきました。

П 計画期間

本計画の、計画期間については、保健事業実施指針において「県健康増進計画や町健康増 進計画との整合性を図ること。」とされており、東北町特定健診等実施計画との整合性を図る ため、計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間としています。(表1-1)

(年度) 平成 28 平成 29 平成 30 令和元 令和2 令和3 令和4 令和5 令和6 評 価 第1期データヘルス計画 (H28~H29) 見直し 評 価 第2期データヘルス計画期間 計画策定 見直し (H30~R5) 第3期 中間評価 計画 第2期特定健診等実施計画 第3期特定健診等実施計画期間 計画策定 (H27~H29) (H30~R5)

表 1-1 計画期間

Ⅲ 目的·目標

本計画における目的・目標を次のとおり設定しています。

(1) 目的

健康寿命の延伸及び健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、より良い生活習慣の定着の促進と、疾病の発症、重症化等の予防を徹底することで、町民の生涯にわたり健やかで安心できる暮らしの実現を目指します。

(2) 長期的目標

栄養・運動・喫煙等の生活習慣の改善と疾病との関連について、普及啓発を行うととも に、特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図り、メタボリックシンドロームの予防・改 善及び糖尿病等の対策を行い、医療費の適正化を図ります。

(3) 短期目標

長期目標を達成するために、短期目標を定め、本計画終了期間の令和5年度末までの目標を定めます。(表 1-2)

1百 口		現状	目標値	4-F1 - 4-hri	
	項 目	平成 28 年度	令和5年度	根拠	
1	特定健診受診率の向上	46.7 %	62 %		
2	特定保健指導実施率の向上	48.5 %	62 %	第3期東北町特定健診等実施計画	
3	人間ドック事後指導出席率の 向上	53.0 %	80 %		

表 1-2 短期目標

Ⅳ 実施体制·関係者連携

本計画の策定・実施・見直し等については、保健事業の中心的役割を果たしている保健 衛生課及び町民課(国民健康保険担当)に属する職員、保健師が行っています。また、必要 に応じて、東北町国民健康保険事業の運営に関する協議会、上十三医師会の他、地域の医 師及び有識者等で構成される協議会や協力員並びに関係団体等の支援を受けながら実施し ています。

V 中間評価の趣旨

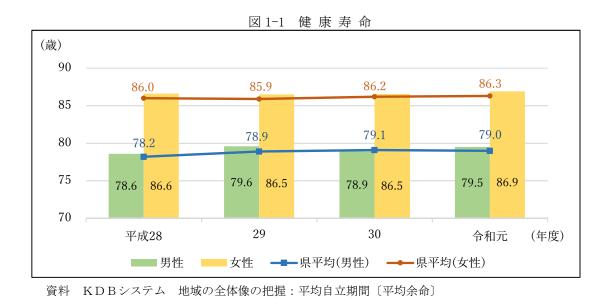
本計画では、長期的目標の達成のため、必要な個別保健事業を実施してきました。中間年度にあたる令和2年度においては、平成30年度から令和元年度までに実施した事業実施上の課題を振り返り、体制や具体的な事業内容、実施方法等について、評価し改善に向けた方向性の検討を行います。評価のなかで、「指標判定」「事業判定」については、A~Dの4つの区分により判定します。(判定区分 A:達成できている B:達成できていない・改善が必要 C:事業継続が困難 D:評価不能)

I 被保険者全体の健康水準

(1) 健康寿命の延伸

東北町の健康寿命は男女ともに年々伸びており、計画策定時(平成28年度)から令和元年度の期間において、それぞれ男性0.9歳、女性0.3歳の増となりました。

※ 中間評価では、KDBシステムにより集計された平均自立期間(平均余命)を比較対象としています。



(2) 医療費の適正化

東北町の国保被保険者数は年々減少しており、年間の医療費総額についても減少しているが、1人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。また、平成29年度以降は県平均を上回る状況が続いています。

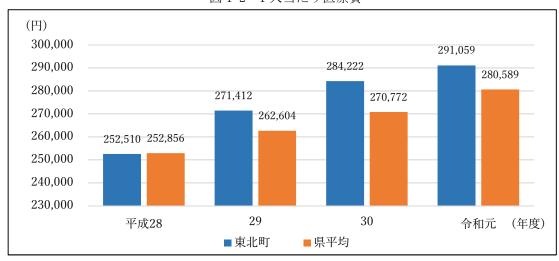


図 1-2 1人当たり医療費

資料 統計資料 「国民健康保険図鑑」第2表1人当たり医療費 ※診療費(入院・入院外・歯科)、被保険者数(一般被保険者 年間平均)

\prod 個別保健事業

(1) 特定健診·特定保健指導

① 特定健診受診率

東北町の特定健診受診率は平成28年と比較し増加傾向にあり、令和元年度実績では、 県平均を11.2%上回っています。

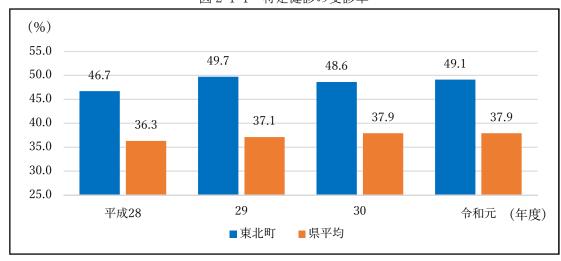


図 2-1-1 特定健診の受診率

資料 KDBシステム 地域の全体像の把握:健診〔受診率〕 ※法定報告登録データの集計値(40~74歳の国保被保険者分)

② 特定健診受診率(性別·年代別)

令和元年度における特定健診受診率を男女別で比較すると、全体的に男性の受診率 が女性より低い傾向にあり、特に60~64歳代の受診率が低くなっています。また、女 性では40~49歳台の受診率が低くなっています。



図 2-1-2 特定健診の受診率(性別・年代別)

資料 KDBシステム 厚生労働省様式 (様式 5-4): 健診受診状況 令和元年度実績

③ 特定保健指導実施率

東北町の特定保健指導実施率は年々減少しており、平成30年度以降は県の平均を下回っています。

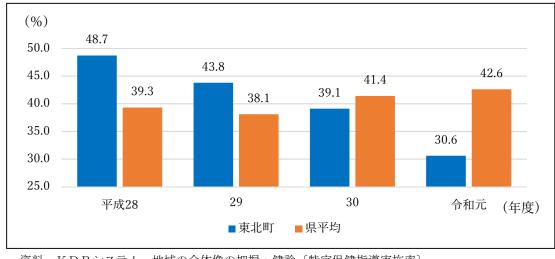


図 2-1-3 特定保健指導の実施率

資料 KDBシステム 地域の全体像の把握:健診 [特定保健指導実施率] ※法定報告登録データの集計値 (健診受診者のうち、動機づけ・積極的支援該当者分)

(2) 内臓脂肪該当者及び予備軍の減少

東北町の特定健診受診者のうち内臓脂肪症候群該当者及び予備軍の割合は女性より 男性の方が多く、令和元年度における内臓脂肪症候群該当者については、男女ともに 県平均を上回っています。

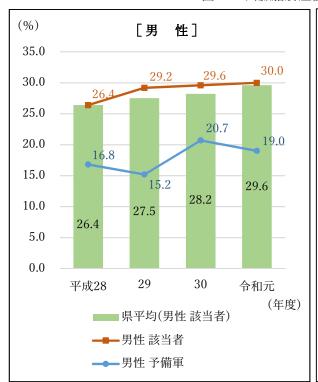
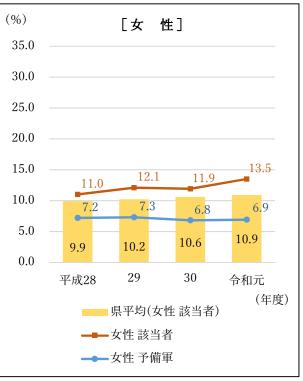


図 2-2 内臓脂肪症候群の割合(性別)



資料 KDBシステム 地域の全体像の把握:健診 [メタボ・予備軍該当者]

(3) 糖尿病性腎症の重症化予防

東北町の透析導入患者数は、毎年17人前後で推移しており、このうち、糖尿病性腎症による透析導入患者数は、毎年2人前後となっています。透析導入患者数に占める糖尿病性腎症による透析導入患者数の割合は、概ね5~18%の割合で推移しており、令和元年度実績では、前年度に比べ1人(7.6%)減少しています。町では、平成30年度より「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成し、重症化による合併症への移行を防止することを目的としながら、重症化の予防に努めています。

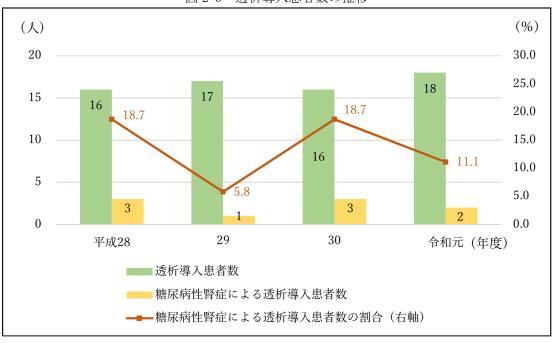


図 2-3 透析導入患者数の推移

資料 KDBシステム 厚生労働省様式 (様式 3-7): 人工透析のレセプト分析

(4) 重複・頻回受診者等に対する訪問指導

① 重複・頻回受診者等の訪問指導実施状況

東北町の重複・頻回受診者及び多剤投与者に対する訪問指導については、保健師が 主体となり実施しています。令和元年度における重複受診者に対する訪問指導を実施 したのは1人、頻回受診者に対する訪問指導を実施したのは3人です。また、重複・ 多剤投与者に対しては、令和2年度より訪問指導を実施しています。

図 2-4-1 重複・頻回受診者等の訪問指導実施状況

(人)

区 分	重複受診	頻回受診	重複・多剤投与
対 象 者 数	12	24	_
訪問指導実施人数	1	3	_

資料 重複・頻回受診者、重複・多剤投与者訪問指導実施状況調 令和元年度実績 ※法定報告登録データの集計値(県健康福祉部高齢福祉保険課様式 「東北厚生局による国 民健康保険及び後期高齢者医療制度事務打合せに係る参考資料」)

② 重複服薬・多剤投与に対する被保険者数及び薬剤費の割合

東北町の同一月内に10剤以上の薬剤を投与された被保険者(多剤投与者)の数は201人で、医療費(調剤)総額に対する薬剤費の割合は22.1%です。また、本集計時点における複数の医療機関から同一成分の薬剤を投与された被保険者(重複服薬)の該当はありませんでした。



図 2-4-2 同一月内に 5 剤以上の薬剤を投与された被保険者数及び薬剤費の割合

資料 KDBシステム 重複・多剤処方の状況:令和2年2月診療分

(5) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進

東北町における後発医薬品の使用割合は、県平均を上回って推移しており、令和元年度には、県の医療費適正化計画(第3期)において設定した令和5年度までに達成すべき目標値(80.0%)を上回っている。

区 分 平成 28 29 30 令和元 東北町 72. 1 75.3 78.1 80.2 (通知件数) (462件) (725 件) (412 件) (365 件) (県 平 均) 72.0 69.4 76.4 79.0

図 2-5 後発医薬品の使用割合

(%)

資料 国保総合システム ジェネリック医薬品利用割合(数量シェア)市町村別集計表 一般+退職

(6) 人間ドック事後指導の実施

東北町の人間ドック事後指導への出席率は概ね5割程度に留まっており、平成29年度以降減少傾向にあります。

(人) (%) 1,380 1,374 1,336 1,400 1,267 70.0 1,200 1,000 60.0 52.9 800 51.0 51.3 50.0 600 40040.0 200 0 30.0 29 30 平成28 令和元 (年度) ■出席率 対象者数

図 2-6 人間ドック事後指導の出席率

資料 七戸病院人間ドック事後指導結果集計表

(7) 医療費通知等の実施

東北町では、健康に対する意識を深めてもらうとともに、国保事業の円滑かつ健全な運営に資することを目的として、受診年月、受診者名、医療機関名、医療費の額等の記載された通知書の発送を年6回実施しています。また、ジェネリック医薬品差額通知書の発送についても、年2回実施しています。

(8) その他予防・健康づくり

東北町では、生活習慣に関する正しい知識の普及啓発、住民に対する予防・健康づくりに向けたインセンティブの提供及びがん検診、肝炎ウィルス検診等の特定健診以外の健診・検診に関する取り組みを行っています。また、疾病予防及び住民の健康保持の観点から、予防接種等を適正に実施するための取り組みも行っています。

第3章 中間評価と見直し

I 第2期データヘルス計画の実施状況

(1)「第2期データヘルス計画」の全体評価概要

評 価 視 点	評 価 指 標
アウトカム	事業の目的や目標の達成度、又は成果の数値目標を評価
アウトプット	目的・目標の達成のために行われる事業の結果を評価
プロセス	事業の目的や目標の達成に向けた過程(手順)や活動状況を評価
ストラクチャー	保健事業等を実施するための仕組みや体制を評価

(2) 評価と見直し・改善案

アウトカム			
評価指標	事業の目的や目標の達成度、又は成果の数値目標を評価		
	(イ) ベースラインと比較し健康寿命は延伸できている。 ※健康寿命…平均自立期間(平均余命)		
現状分析	【中間評価時点】 令和元年度 男性 79.5歳 女性 86.9歳 【ベースライン】 平成28年度 男性 78.6歳 女性 86.6歳		
26 10 27 11	(ロ) 1 人当たり医療費は年々増加傾向にあり、県平均と比較しても高い傾向にある。		
	【中間評価時点】 令和元年度 291,059円(県平均280,589円) 【ベースライン】 平成28年度 252,510円(県平均252,856円)		
指標判定	(1) A (p) B		
アウトプット			
評価指標	目的・目標の達成のために行われる事業の結果を評価		
現状分析	データヘルス計画において設定した事業は全て実施している。		
指標判定	A		
プロセス			
評価指標	事業の目的や目標の達成に向けた過程(手順)や活動状況を評価		
現状分析	特定健診の受診結果、レセプト情報、KDBシステム等から抽出した統計情報を活用した現状分析を行い、課題抽出するなど事業活動に反映している。		
指標判定	A		
ストラクチャー			
評価指標	保健事業等を実施するための仕組みや体制を評価		

	計画達成に向けた体制が確保され、関係機関等との連携が図れている。
現状分析	【体制】 町民課 国民健康保険係 4名 保健衛生課 担当者 保健師 4名、管理栄養士 2名 【関係機関との連携】 東北町国民健康保険事業の運営に関する協議会、青森県国民健康保険団体連合会、上十三医師会及び高齢者支援関係部署等との連携
指標判定	A
事業判定	В
今後の方向性	特定健康診査の受診率向上などを含めた各保健事業等の目標達成及び実績の向上 を目指し、引き続き取り組みを推進する。特に事業判定が「B」以下となった個別保 健事業については、事業の見直しを図り、改善策等を検討、実施する。

Ⅱ 保健事業の実施状況

(1) 特定健康診査(受診率の向上)

① 事業内容 (現状)

背	景	生活習慣病に起因する医療費の上昇を抑制する必要がある。
	的	生活習慣病の早期発見
目		特定健診や各種健診により、生活習慣や健康状態を把握し、生活習慣の改善が必要
		な対象者や医療機関への通院が必要な対象者に、適切に情報提供を行う。
		【対象者】
		東北町国民健康保険に加入している 40 歳~74 歳以下の者
		【実施方法】
		①集団健診 : 全ての対象者に対し、集団健診申込通知を発送する。
	的内容	申込者に対して、指定医療機関及び健診センター等で実施する
目标的出		集団形式の特定健康診査を受診させる。
具件的內		②人間ドック: 全ての対象者に対し、人間ドック申込通知を発送する。
		申込者に対して、公立七戸病院で実施する集団形式の人間ドッ
		クを受診させる。
		【実施者】
		①集団健診:指定医療機関及び健診センター(委託契約)
		②人間ドック:指定医療機関(委託契約)

【事業実施量(アウトプット)】※令和元年度実績

受診勧奨数 13,179 件 通知率 99.0%

対象件数 13,179 件の内、文書通知 13,179 件(年1回)、その他(未受診者勧奨) 2,433 件(年1回)

評価・目標値

【結果(アウトカム)】

特定健康診査受診率(目標値)

平成 30 年度 60%、令和元年度 60%、令和 2 年度 61%、令和 3 年度 61%、令和 4 年度 62%、令和 5 年度 62%

評価指標	特定健康診査受診率
目 標 値	令和5年度 62% (ベースライン:平成28年度46.7%)
経年変化	平成 29 年度 49.7%、平成 30 年度 48.6%、令和元年度 49.1%
指標判定	В
事業判定	В
要因	【達成要因】 ・対象者全員へ申込通知を発送した。 ・未受診者全員へ再勧奨通知を発送した。 ・受診勧奨通知文書について、内容の見直しを行った。 ・若い世代でも受診しやすいように、土日に受診日を設けた。 ・遠方の方のために、送迎用のバスを手配した。 ・早朝健診を実施した。 ・特定健診とがん検診の同時実施を行った。 【未達成要因】 ・40歳代の若年層の受診率が低い。 ・未受診者に対する勧奨不足が考えられる。 ・健診の重要性にかかる啓発、周知が不足している。 ・職域や個人で予約しての健診受診の状況把握が難しい。
見直し・改善案	 ・若年層(40歳代)の受診率向上につながるよう通知文書等の内容を検討する。 ・未受診者に対する効果的な勧奨手段を検討する。 ・各種媒体を利用した手段を検討する。 ・かかりつけの病院で健診を受けられるように町内医療機関との連携を図る。 ・集団健診受診者が、特定健診期間内に受診するよう周知方法を検討し、対象者が余裕をもって受診できる期間確保に努める。

(2) 特定保健指導 (実施率の向上)

① 事業内容 (現状)

背 景	生活習慣病に起因する医療費の上昇を抑制する必要がある。
目 的	生活習慣病の重症化予防 生活習慣を改善し、健診の結果値の改善や生活習慣病の発生予防、重症化予防、医療 費適正化を目指す。
具体的内容	【対象者】 特定健診受診者で受診結果が、特定保健指導の判定基準「積極的支援」、「動機付け支援」に該当する者 【実施方法】 「積極的支援」、「動機付け支援」に該当した者に、特定保健指導利用勧奨を行い、申込者に対して特定保健指導を実施する。 【実施者】 平成30年度:東北町保健衛生課(保健師・管理栄養士) 令和元年度:東北町保健衛生課(保健師・管理栄養士)
評価・目標値	【事業実施量 (アウトプット)】※令和元年度実績 内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム) 該当者数 352 人 実施者数 108 人 実施率 30.6% 【結果 (アウトカム)】 特定保健指導実施率 (目標値) 平成 30 年度 60%、令和元年度 60%、令和 2 年度 61%、令和 3 年度 61%、令和 4 年度 62%、令和 5 年度 62% 内臓脂肪症候群該当者及び予備軍の減少率:令和 5 年度 25% (平成 28 年度比)

評価指標	特定保健指導実施率(法定報告値)
目 標 値	令和 5 年度 62% (ベースライン: 平成 28 年度 48.7%)
経年変化	平成 29 年度 43.8%、平成 30 年度 39.1%、令和元年度 30.6%
指標判定	В
事業判定	В

【達成要因】 ・対象者には健診結果説明会、人間ドック事後指導時に初回面接を実施した。 ・若い年代の方も利用できるように、健診結果説明会を夜間にも開催した。 ・内臓脂肪症候群についてのパンフレット等を活用し、早期予防の必要性の周知に 努めた。 ・食事指導が必要な方へは、管理栄養士による初回面接、継続支援を実施した。 ・初回面接は対象者の都合に合わせ、後日の面接でも可能とした。 ・支援期間中、面接が難しい方へは電話での指導回数を増やし実施した。 要 因 【未達成要因】 ・健診結果説明会に来所しない方も多いため、初回面接を実施できていない。 ・初回面接の来所を促す通知発送や電話連絡等を実施しているが、断られる場合も 多数ある。 ・「面倒」「自分で取り組みたい」といった理由で断る方も多く、利用を促すのが難 しい。 ・初回面接の実施体制について工夫が必要である。 見直し・ ・健診からあまり期間を置かずに支援が実施できる体制、仕組みの整備を図る必要 改善案 がある。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防

① 事業内容 (現状)

背 景	生活習慣病に起因する医療費の上昇を抑制する必要がある。
目 的	生活習慣病の重症化予防 糖尿病が重症化するリスクの高い方を対象に、腎不全、人工透析への移行を防止す ることを含め重症化予防を図る。
具体的内容	【対象者】 特定健康診査結果及びレセプト情報より抽出された糖尿病の患者であって、重症化リスクが高い人工透析導入前段階の被保険者(糖尿病重症度3~4期)及び治療を中断している者、並びに過去の健診結果において空腹時血糖値、HbA1c値が一定以上の者で受診記録がない者 【実施方法】 対象者に対して受診勧奨通知を送付し、電話・面接等による保健指導を実施している。保健指導については、主として保健師、管理栄養士等の専門職が行うが、主治医及び町内4医療機関とも連携を図りながら事業を実施している。 【実施者】 平成30年度:東北町保健衛生課(保健師・管理栄養士)、主治医、町内医療機関令和元年度:東北町保健衛生課(保健師・管理栄養士)、主治医、町内医療機関

【事業実施量(アウトプット)】※令和元年度実績

受診勧奨数 10件 通知率 100%

(対象件数 10件の内、文書通知 10件、電話等通知 3件、面接 5件)

医療機関未受診者及び受診中断者の受診率

平成30年度:54.3%(対象者数 35人、受診者数 19人)

令和 元 年度: 60.0% (対象者数 10人、受診者数 6人)

評価・目標値

ハイリスク者への保健指導実施率

平成 3 0 年度: 100%(対象者数 2 人、受診者数 2 人) 令和元年度: 100%(対象者数 1 人、受診者数 1 人)

【結果(アウトカム)】

HbA1c の値の減少(目標値): 男性 60%、女性 58%

評価指標	指導実施者数、糖尿病性腎症による人工透析新規患者数、HbA1c 有所見者率
	指導実施者数 令和 5 年度 20 人 (ベースライン:平成 30 年度 5 人)
目標値	糖尿病性腎症による人工透析新規患者数 令和5年度 0人 (ベースライン:平成30年度3人)
	HbA1c 有所見者率(5.6%以上) 令和 5 年度 40%(ベースライン:平成 30 年度 男性 60.1%、女性 59.5%)
	指導実施者数 平成 30 年度 5 人、令和元年度 11 人
経年変化	糖尿病性腎症による人工透析新規患者数 平成30年度 3人、令和元年度 2人
	HbA1c 有所見者率(5.6%以上) 平成 30 年度 男性 60.1%、女性 59.5%、令和元年度 男性 60.7%、女性 58.0%
指標判定	В
事業判定	В
要因	 【達成要因】 ・医療機関未受診・受診中断中の対象者を抽出し、受診勧奨通知や電話、面接などの対応をとることができた。 ・医療機関受診中断者については、医療機関側で診療情報等を把握していることから指導効率が図られた。 ・医療機関より指導依頼のあったハイリスク者へは、保健師及び管理栄養士で定期的に指導にあたることができた。

	 【未達成要因】 ・医療機関未受診者の受診率が低い理由として、「時間がなく受診できない」「来年まで様子をみたい」等の意見も多く、又費用負担の面での意見もあった。 ・医療機関におけるハイリスク者への対応では、該当者に保健指導を勧めるも、本人が望まないことが多く、実施まで繋がった者が少なかった。
見直し・改善案	・未受診者対策として、電話や訪問での受診勧奨の体制の整備に努める。・対象者への受診勧奨や保健指導として、血糖値の経年変化を提示しながら受診に繋げていく必要がある。・受診勧奨と合わせ、各事業等への参加者の拡充を図る。
	・対象者の事情に対応するため、必要に応じ他部署との連携、支援策を検討する。

(4) 重複・頻回受診及び重複・多剤投与者への保健指導

① 事業内容 (現状)

背景	生活習慣病に起因する医療費の上昇を抑制する必要がある。			
目 的	医療機関への早期受診、適正受診 医療機関への早期受診、適正受診により、疾病の重症化及び医療費適正化を目指し ます。			
具体的内容	【対象者】 特定健康診査結果及びレセプト情報より、以下基準の対象者を抽出する。 選定基準 1) 重複受診者:同一月内に同一疾病で3箇所以上の医療機関を受診 2) 頻回受診者:同一月内に同一医療機関で15日以上受診 3) 重複投薬者:同一月内に同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を 3以上の医療機関から処方 4) 多剤投与者:同一月内に10種類以上の医薬品を処方 5) 長期・頻回受診者(柔道整復並びにはり、きゅう及びあん摩マッサージ) : 三ヶ月続けて同一の整骨院等で16日以上の施術 【実施方法】 対象者に対して、訪問等健康相談の案内文を送付し、保健師等専門職が訪問並びに 電話等で保健指導を実施する。 【実施者】 平成30年度:東北町町民課・保健衛生課(保健師・管理栄養士) 令和元年度:東北町町民課・保健衛生課(保健師・管理栄養士)			

【事業実施量(アウトプット)】※令和元年度実績保健指導実施者数 5人(対象人数 36人の内、訪問指導 4人、電話等指導 1人)※その他 パンフレット送付 17人
 【結果(アウトカム)】保健指導後の受診行動適正化率 61%

評価指標	指導実施者数、保健指導後の受診行動適正化率			
目 標 値	指導実施者数 令和 5 年度 10 人 維持 (ベースライン:平成 28 年度 10 人) 保健指導後の受診行動適正化率 令和 5 年度 80%			
経年変化	指導実施者数 1) 重複受診者:平成29年度 5人、平成30年度 0人、令和元年度 1人 2) 頻回受診者:平成29年度 1人、平成30年度 2人、令和元年度 3人 3) 重複投薬者:平成29年度 0人、平成30年度 0人、令和元年度 1人 4) 多剤投与者:平成29年度 0人、平成30年度 0人、令和元年度 17人 5) 長期・頻回受診者(柔整等): 平成29年度 0人、平成30年度 0人、令和元年度 0人			
指標判定	В			
事業判定	В			
要因	 【達成要因】 ・国保、保健衛生部署が連携し、対象者の抽出から訪問指導まで効率的な事業実施ができた。 ・重複投薬者への指導では、医療機関との調整なども行い継続的な支援を実施した。 【未達成要因】 ・指導後において、受診行動が適正化されているかの確認や事後指導ができていない。 			
見直し・改善案	事業に関する周知チラシ等を配布するなど、対象者以外を含め広く受診行動の適正化が促されるよう方法を検討する。受診行動の適正化が図られていない実施者に対して、必要に応じて保健師等による事後指導を実施する。			

(5) 後発医薬品の使用促進

① 事業内容 (現状)

背 景	生活習慣病に起因する医療費の上昇を抑制する必要がある。		
医療機関への早期受診、適正受診 目 的 医療機関への早期受診、適正受診により、疾病の重症化及び医療費適正化 ます。			
【対象者】 レセプト情報より、以下基準の対象者を抽出する。 選定基準 1)生活習慣病及び慢性疾患等用剤が長期投与(14日(回)以上)されてい 2)年齢35歳以上 3)自己負担額200円以上 【実施方法】 対象者に対して、年2回通知ハガキを送付する。 【実施者】 平成30年度:東北町町民課、委託機関:青森県国民健康保険団体連合令和元年度:東北町町民課、委託機関:青森県国民健康保険団体連合			
評価・目標値	 【事業実施量(アウトプット)】※令和元年度実績 通知件数 365件 (通知件数の内、1回目(7月)送付 187件、2回目(1月)送付 178件) 【結果(アウトカム)】 後発医薬品使用割合 80% ※県医療費適正化計画(第3期)における令和5年度までに達成すべき目標値 		

評価指標	後発医薬品使用割合			
目 標 値	令和 5 年度 80% (ベースライン:平成 28 年度 72.1%)			
経年変化	平成 29 年度 75.3%、平成 30 年度 78.1%、令和元年度 80.2%			
指標判定	A			
事業判定	A			
要因	 【達成要因】 ・ 通知件数は年々減少傾向にあり、切替え効果が認められる。 ・ 差額通知に加え、保険証一斉更新時など、周知パンフ及び希望シールを配布している。 【未達成要因】 ・ 先発医薬品を希望する者が一定程度いると判断され、効果が認められないケースもある。 			

見直し・改善案

・ 切替えへの意識を高めるため、制度の認知率向上を図る。特に、ジェネリック 医薬品の安全性に疑問を抱く被保険者も少なからずいることから、安全性を含め た説明チラシなどによる窓口での配布や町イベントを活用するなど啓発活動を行 う。

(6) 人間ドック事後指導(出席率の向上)

① 事業内容 (現状)

背 景	生活習慣病に起因する医療費の上昇を抑制する必要がある。			
目 的	生活習慣病の重症化予防自身の健康状態を知り、生活習慣病予防の意識を向上させることを目指す。			
【対象者】				
【事業実施量 (アウトプット)】※令和元年度実績 事後指導出席者数 650 人 (対象者数 1,267 人、出席率 51.3%) 評価・ 目標値 事後指導出席率 平成30年度 51.0%、令和元年度 51.3%、令和2年度 60%、令和3年度 654年度 75%、令和5年度 80%				

評価指標	人間ドック事後指導出席率			
目 標 値	事後指導出席率 令和 5 年度 80%(ベースライン:平成 28 年度 53.0%)			
経年変化	事後指導出席率 平成 29 年度 52.9%、平成 30 年度 51.0%、令和元年度 51.3%			
指標判定	В			
事業判定	В			

関連が要因】 ・受診者への事後指導の日程連絡等について個別に対応できた。 ・食事指導が必要な方など、相談内容に対応できるよう管理栄養士による指導も実施した。 ・スタッフを多く配置するなど時間短縮を図り、相談者への負担を軽減するための体制を整備した。 【未達成要因】 ・日中は就労により参加できない方が多くいる。 ・「行くのが面倒」といった意見も少なくない。 見直し・ ・健診受診の際にも、受診後の結果説明を受けることの必要性を伝える必要がある。 ・結果説明の方法(電話対応等)を検討する。

改善案

参考資料

評価・見直しの整理表

被保険者全体の健康水準

最終目標値		延 伸	適正化
今後の方向性		特定健診、保健指 導等の実施率向上 を図りつつ、適宜 関係機関との連携 を執りながら取組 を進める	県内水準を踏ま え、分析結果等 を活用した取組 を進める
	未達要因	- (中間評価時点で 予益を - (中間評価を - (中間報	- 中間評価時点で の評価困難
	達成要因	疾病の発症、重症化等の予防にっながる取組の 推進が必要	生活習慣病に起因する疾病予防 に対する取組の に対する取組の 推進が必要
	計	A	В
	令和元年度	男性:79.5歳 女性:86.9歳	1人当たり医療費291,059円
実 績 値	平成 30 年度	男性:78.9歳 女性:86.5歳	1人当たり医療費284,222円
	平成 28 年度 (計画策定時)	男性:78.6歲 女性:86.6歲	1人当たり医療費 252, 510 円
標	標値	一	出
Ħ	Ш	平均自立期間(平均余命)	蝈
	蘸	崇	#町
	加	健康	困

個別保健事業

日標値	%29		%29		
今後の方向性	受診率は増加し ているため、継 続した事業展開 を図る		実施率が低下しているため、取 れいるため、取 組内容等の検 討、改善が必要		
未達要因					
達成要因			業務委託を活用 するなど、実施 方法等の整備が 必要		
世	В		В		
令和元年度	49. 1%		30.6%		
平成 30 年度	48.6%		39. 1%		
平成 28 年度 (計画策定時)	46.7%	(法定報告值)	48.5%	(法定報告値)	
目標値	62%(達成時期 令和 5 年度)		62%(達成時期 令和5年度)		
指標	以物	受零零			
通	特定健診		特定保健指導		
	目 指標 目標値 平成28年度 平成30年度 今和元年度 計価 達成要因 未達要因 今後の方向性 (計画策定時) では30年度 今和元年度 コード は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	項目 指標 単成28年度 平成30年度 中成30年度 令和元年度 令和元年度 評価 華成要因 今後の方向性 定機診 受診率 62%(達成時期 46.7% 48.6% 49.1% B 類果的な受診 低年齢層の受診 ているため、継 定機診 今約5年度) 会診率は増加し 株市・北充が必 本の低下 続した事業展開	項目 指標 目標値 平成28 年度 平成30 年度 令和元年度 令和元年度 評価 連成要因 未達要因 今後の方向性 定機診 会診率 46.7% 48.6% 49.1% B 整備・拡充が必 整備・拡充が必 率の低下 続した事業展開 定機診 会診本 (法定報告値)	指標 単版 28 年度 平成 28 年度 平成 30 年度 令和元年度 評価 評価 評価 未達要因 今後の方向性 受診率 (計画策定時) 46.7% 48.6% 49.1% B 整備・拡充が必 本の低下 受診率は増加し 受診率 (法定報告値) (法定報告値) (法定報告値) 39.1% 30.6% 39.1% 30.6% B 方法等の整備が はよる参加者の 銀内容等の 本の低下 本図る 実施率 令和 5 年度) (おおち年度) 8 方法等の整備が はよる参加者の 銀内容等の ないるため、取	

最高調		新規透 析患者 数	——	ı	%08
今後の方向性		語を と、を 手 たつ	くこく	事業は継続して 行っていく	目標値を維持しながら事業は継続して行っていく
I 1	未产要因	医療機関未受診者、ハイリスク者に対する保健指導生施率の低		I	l
[]	達成要因	データ分析、糖尿 病性腎症重症化 予防プログラムを 活用した 取組が	で	全対象者への訪 問指導の実施	年 2 回の通知及び周知用パンプ び周知用パンプ 等の配布
1	世	В		В	А
	令和元年度	2 人	D/セプト分析 各年5月末現在)	5 人 (全対象者 36 人)	80.2%
実 績 値	平成 30 年度	3 人		2 人 (全対象者 36 人)	78.1%
	平成 28 年度 (計画策定時)	3人	(KDBシステム 糖尿病のレセプ	10 人 (全対象者 30 人)	72.1%
目標	目標値	新規透析患者数 0 人		_	平次%8
	指標	糖尿病性腎症に よる人工透析新 規患者数	糖尿病性腎症に よる人工透析新 規患者数		数量シェア
	項目	糖尿病性腎症重症化予防		重複·頻回 受 診 等	後発医薬品

C: 事業継続が困難 D: 評価不能 B:達成できていない・改善が必要 A:達成できている 判定区分

※ 参考値

内臟脂肪症候群、生活習慣病

項目	目標値(ベースライン)	経 年 変 化
内臓脂肪症候群 該当者・予備軍 の割合	令和 5 年度 29%(28 年度 29.9%)	29 年度 31.1%、30 年度 33.8%、令和元年度 34.0%
関連傷病(生活 習慣病)有病率	- (28 年度 39.6%)	29 年度 41.8%、30 年度 42.1%、令和元年度 41.2%

資料 KDB システム(健診・医療・介護データからみる地域の健康課題、「厚生労働省様式 3-1」生活習慣病全体のレセプト分析)

特定健診有所見值

項目	目標値(ベースライン)	経 年 変 化
腹 (男性 85・女性 90 以上)	令和 5 年度 男性 45% 女性 20% (28 年度 男性 47.9% 女性 21.3%)	29 年度 男性 50.8% 女性 22.3%、30 年度 男性 55.4% 女性 21.9%、令和元年度 男性 54.3% 女性 23.3%
B M I (25以上)	令和 5 年度 男性 30% 女性 25% (28 年度 男性 36.7% 女性 30.9%)	29 年度 男性 38.0% 女性 31.1%、30 年度 男性 38.6% 女性 32.2%、令和元年度 男性 38.3% 女性 31.9%
中性脂肪(150以上)	令和 5 年度 男性 15% 女性 7% (28 年度 男性 21.4% 女性 9.3%)	29 年度 男性 22. 4% 女性 10. 8%、30 年度 男性 19. 4% 女性 9. 2%、令和元年度 男性 22. 4% 女性 8. 2%
血 糖 値 (空腹時 100 以上)	令和 5 年度 男性 59% 女性 34% (28 年度 男性 60.0% 女性 36.0%)	29 年度 男性 64.0% 女性 41.8%、30 年度 男性 65.0% 女性 45.8%、令和元年度 男性 65.7% 女性 41.2%
H b A 1 c (5.6以上)	令和 5 年度 男性 60% 女性 58% (28 年度 男性 62.7% 女性 60.4%)	29 年度 男性 61. 4% 女性 58. 9%、30 年度 男性 60. 1% 女性 59. 5%、令和元年度 男性 60. 7% 女性 58. 0%
LDL コレステロール (120 以上)	令和 5 年度 男性 48% 女性 50% (28 年度 男性 49.3% 女性 51.4%)	29 年度 男性 50.2% 女性 49.3%、30 年度 男性 50.6% 女性 49.5%、令和元年度 男性 50.1% 女性 50.6%
A L T (G P T) (31 以上)	令和 5 年度 男性 25% 女性 11% (28 年度 男性 26.6% 女性 12.5%)	29 年度 男性 28.8% 女性 14.5%、30 年度 男性 29.0% 女性 11.6%、令和元年度 男性 27.9% 女性 15.7%
高 血 圧 [収縮期・拡張期] (収縮期 130 以上・ 拡張期 85 以上)	収縮期 令和 5 年度 男性 39% 女性 35% (28 年度 男性 39.8% 女性 36.2%) 拡張期 令和 5 年度 男性 15% 女性 10% (28 年度 男性 16.7% 女性 10.7%)	収縮期 29 年度 男性 40.6% 女性 36.0%、30 年度 男性 40.0% 女性 33.1%、令和元年度 男性 40.4% 女性 35.6% 拡張期 29 年度 男性 18.5% 女性 12.7%、30 年度 男性 17.9% 女性 14.8%、令和元年度 男性 20.2% 女性 15.0%

資料 KDB システム(「厚生労働省様式 5-2」健診有所見者状況)

東北町国民健康保険保健事業実施計画 (第2期データヘルス計画)中間評価 令和2年度

令和3年3月 発行

編集発行 東北町 町民課 (国民健康保険)

〒039-2696 青森県上北郡東北町字塔ノ沢山 1-94

Tel: 0175-63-2111 Fax: 0175-63-2036